令和5年度第2回 船橋市防災会議 会議録

令和6年3月28日(木)午後2時00分~午後3時00分職員研修所601研修室

■ 事務局 (危機管理課 課長補佐)

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

「令和5年度第2回船橋市防災会議」を開会の前に、ご出席の皆様にお伝えさせていただきます。

まず、傍聴についてお知らせいたします。本日の会議は公開となっており、傍聴人は2人でございます。

傍聴人の方にお願いいたします。先ほどお渡ししました「傍聴について」をよくお読みのうえ、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

本日の会議は、定数 43 人中 30 人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、 「船橋市防災会議運営要領第2条第2項」の規定により、会議は成立しておりますことを ご報告いたします。

それでは、船橋市防災会議の会長であります、松戸 徹 船橋市長 より、ご挨拶を申しあげます。

■ 会長(市長)

皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、令和5年度第2回船橋市防災会議にご出席 いただきましてありがとうございます。

日頃より皆様方にはそれぞれの分野で様々な形で防災行政、そして船橋の市政運営の 為にもご尽力、お力添えをいただいておりますことを、まず始めにこの場をお借りして御礼 申し上げます。

近年、風水害が非常に多発している中ではありましたが、今年はあえて言うまでもなく、 元日に能登半島の大規模な地震が発生いたしました。 市としても珠洲市を中心にして職 員等の派遣をずっと継続的に行っており、また、医療センターのDMATにつきましては、国 からの直接要請ということで輪島市と能登町に派遣いたしました。 現在も、珠洲市への派 遣と共に、災害廃棄物の処理の関係で高岡市に職員を派遣している状況にございます。

東日本大震災の時も、最終的には令和2年まで石巻に職員を派遣しており、継続的な支援が必要になりました。 能登につきましても、長期の支援が必要だと思っておりますので、可能な限り支援をしていきたいと考えております。

そういったなかで、帰ってきた職員達からの報告ですと、やはり日頃からのいろいろな連携が本当に大きな力になるということでございました。 市としても今後、避難所をしっかりと立ち上げられるように、特に運営協議会の設立の強化をしていきたいと思っております。

2月の下旬から、千葉県におきましても東方沖を中心とした地震が継続的に発生しております。

市としては今日、おいでいただいている防災会議の各委員の皆様のご意見をしっかりと お聞きしながら、より強靭な街を作っていくために尽力をしていきたいと思っております。

本日の会議もまた、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■ 事務局 (危機管理課 課長補佐)

(事務局より、異動等に伴う新委員の紹介と配布資料の確認を行いました。)

この会議では、船橋市防災会議運営要領第2条第1項により、会長が議長になることが 定められておりますので、会長が議事の進行を行います。

それでは、議長お願いいたします。

■ 議長(市長)

それでは、よろしくお願いいたします。

ただ今より令和5年度第2回船橋市防災会議を始めます。

これより議事に入ります。

本日の議題は、諮問事項 1 件、報告事項 1 件となっております。また、その他の事項として意見交換を予定しております。

はじめに、諮問事項について、議案第1号「船橋市地域防災計画の修正について」、事務 局より説明をお願いします。

■ 事務局(危機管理課長)

危機管理課長をしています大森と申します。 今日はよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 1 号「船橋市地域防災計画の修正について」ということで、資料1」「船橋市地域防災計画修正【概要版】」、及び資料2「船橋市地域防災計画(案)に対する意見募集(パブリック・コメント)の結果について」をご覧ください。

地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、船橋市防災会議が作成する計画とされ、災害時に実施すべき事務や減災に向けた総合的な対策を定めるものであり、今回の修正は、令和4年4月に修正を行った地域防災計画をベースとして、令和5年4月に行われた市の行政組織の改正及び国の防災基本計画、ならびに千葉県地域防災計画の改定に係る修正等を反映するものでございます。

前回9月28日に開催させていただきました、第1回の防災会議においては、改正の概要 についてご説明させていただきました。 そして、委員の皆様に計画案についてご意見をい ただくようご依頼させていただきましたところでございます。

その後、各委員の皆様よりいただいた意見について、修正等をさせていただいた後に、計画案を取りまとめ、12月に市議会への報告後、12月15日から1月19日まで、市のホーム

ページなどにおきまして、パブリックコメントを実施させていただきました。 本日お示しさせていただく計画案については、 パブリックコメントを踏まえた最終案となっております。

前回ご提示させていただきました案より大幅な変更は行っておりませんので、説明が一部重複してしまいますが、お手元の概要版をもとに概要等を説明させていただきます。

まず、1.市の行政組織の改正に伴う修正でございます。

こちらは令和5年4月1日付で市の組織の一部が改正となったことに伴いまして、災害対応班の構成課を追加したものでございます。

次に2ページになりまして、2.消防施設の整備目標の明確化に伴う修正でございます。 現在、移転計画を進めている消防指令センターの耐災害性の強化などについて明記する ものでございます。

次に、3.国の防災基本計画及び千葉県地域防災計画等の改定に伴う修正でございます。 令和4年12月16日から運用が開始されました北海道・三陸沖後発地震情報、及び、令 和5年2月1日から緊急地震速報の発表基準に追加された長周期地震動に対する市の職 員配備体制を修正したものでございます。

次に、4ページになります。 こちらは4番目として、災害時応援協定の更新でございます。

5ページは、船橋市の災害記録の更新を書いたものでございます。

6ページにまいりまして、こちらはその他の修正をまとめたもので、時点修正等、軽微な 文言の修正等を行うものでございます。

最後に、7ページに参りまして、委員の皆様よりご意見をいただいた点についてでございます。

まず、銚子地方気象台様より、表記の見直しや記載情報の整理についてご意見をいただき、反映しております。

次に、千葉県葛南地域振興事務所様より、県の組織改正等に伴う担当部署名等の修正についてご意見をいただきましたので、反映させていただいております。

次に、千葉県葛南土木事務所様より、県が指定をしております緊急輸送道路に該当する 路線及びその他文言の修正について、ご意見をいただきましたので反映させていただいて おります。

次に、船橋 SL ネットワーク様より、関連する団体名の修正やその他文言などの整理についてご意見をいただき、反映させていただいております。

なお、受援計画の策定のご意見を頂きましたが、今後の検討課題とさせていただきましたので、現案のままとさせていただいております。

地域防災計画の修正案については、以上でございます。

次に、資料2「船橋市地域防災計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)」をご覧ください。

これは、本計画の修正に当たりまして、令和5年12月15日から令和6年1月19日にかけて実施したパブリックコメントの結果をまとめたものでございます。

今回は、1名の方から4件のご意見をいただきました。 意見及び市の回答の概要になります。

まず1点目ですが、学校で被災した場合の生徒等の引き渡し方法について、統一したほうが良いのではないかとのご意見がございました。 現在、公立の小・中学校等では引き渡しを前提とした取り扱いをしており、教育委員会において作成したひな形をもとに、各学校にて引き渡しの基準や手法などを定めたマニュアルを作成しております。

また、公立の保育園についても実態を確認したところ、市が作成するマニュアルを基に、引き渡しを前提とした運用がなされていることを確認させていただいたところでございます。

次に2点目ですが、災害対策本部が開設される場合、本庁舎が使用できない場合の取り 扱いについてのご意見がございました。

現在は、本庁舎を使用することが困難な場合は、消防指令センターを使用する計画になっていることや、被災の状況によっては、その他の公共施設なども活用することも検討しているところでございます。

3点目、悪天候時の避難所の受付場所についてのご意見ですが、受付場所については、 天候等を考慮したうえで、屋内を含め安全な場所に設置することとしているところでござい ます。

最後に4点目ですが、本市のペットの同室避難についての意見がございました。

本市では国のガイドラインに基づき、同行避難を基本としており、鳴き声や臭い、アレルギーなどの問題からも、人とペットの居住スペースを分けるなど、避難者に配慮した避難を採用しているところでございます。

今回いただきましたご意見については、今後の計画の見直しをするうえでの参考意見とさせていただくということで、今回の計画の修正等は行わないことになりました。

以上で、議案第1号についての説明を終わらせていただきます。

■ 議長(市長)

ただ今、説明のありましたことについて、各委員の皆様方からのご意見、ご質問等をお受けしたいと思います。

なお、ご発言に際しましては挙手のうえ、お名前をお願いいたします。

(質疑等なし)

よろしいでしょうか。 他にご意見等がございませんので、本案については終了させていただきます。

本案を原案のとおりにすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

ありがとうございます。 本案は承認されました。

次に、報告事項に移ります。

「令和5年度船橋市総合防災訓練の報告について」、事務局から説明を願います。

■ 事務局 (危機管理課長)

引き続きご説明をさせていただきます。

まず、関係機関、団体の皆様方におかれましては、総合防災訓練の実施にあたり、ご理解とご協力いただきましてありがとうございます。

それでは資料3「令和5年度 船橋市総合防災訓練 実施結果報告」について、ご報告をさせていただきます。

1. 訓練の目的、2. 訓練の方針、3. 訓練想定、4. 訓練実施日、5. 訓練会場・実施内容でございます。

こちらの方は、第1回の9月の防災会議にて「令和5年度船橋市総合防災訓練実施要綱 (案)」でご説明させていただいたとおりでございます。

6. 訓練参加者になります。

避難所開設・運営訓練等では、82会場での参加者数といたしまして、市民の方3,509名、防災関係団体等101名、消防職員を除く市職員574名、消防職団員340名、学校職員132名の計4,656名の方に参加いただきました。

今回はコロナが明けましたので、参加者に制限をかけない形で 4,656 名の方に参加をいただいたところでございます。

7. 訓練参加町会数でございます。

2つのマンション管理組合を含む、448の町会・自治会の参加をいただきました。

- 8. 訓練内容・訓練従事者でございます。
- (1)いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)になります。

こちらは家庭等の日常生活の場において、各自が冷静に判断し行動できるように、いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)を実施し、その後、家族の安否確認の方法や、非常持出品の確認などを実施いたしました。

(2)避難訓練でございます。

訓練参加者各自が、避難所までの安全な経路を確認しながら避難訓練を実施いたしました。

(3)避難所開設・運営訓練です。

こちら、主会場である市立金杉小学校では、避難所運営委員会が主体となり、避難所運営に必要な各種業務について、避難所委員会の各班に分かれて訓練を実施しました。

また、その他の81の会場では、「避難所運営マニュアル」や「避難所運営アクションシート」に基づく避難所開設・運営方法の動画の視聴などを行いました。

各班の訓練の様子については、資料にあります写真の方をご覧いただければと思います。

4ページ目、(4)資機材取扱訓練です。

避難所に備蓄されている防災資機材の取扱訓練を実施しました。

6ページ目、(5)初期消火訓練もしくは応急救護訓練になります。

主会場を除く81会場で、水消火器を用いた初期消火訓練、又は、訓練用人形を用いた応急救護訓練を実施しました。

(6)防災関係機関との情報伝達訓練になります。

これは別日となりますが、12月1日に防災 MCA 無線により防災関係機関及びライフライン各事業所への通信訓練、及び、情報伝達訓練を実施いたしました。

参加機関は24機関。 結果としては概ね良好な結果になりました。 ご協力ありがとうございました。

また、総合防災訓練の後、各会場で参加者にアンケートを行いました。 詳細については 割愛させていただきますが、参加者の80%以上の方から訓練時に上映した避難所運営の 動画を理解できた、避難所開設・運営訓練の必要性を感じている、というようなご回答を頂いたところです。

ただ、総合防災訓練の参加者を年齢層別に見ますと、どうしても 60 歳以上の方が 7 割以上を占めているということもありますので、災害時の避難所運営等を考えると、やはり若い世代の力が必要となるため、若い世代の参加者を増やすような改善が必要ではないかというような認識をしております。

今後、こういった避難所運営委員会の設立促進であるとか、若い年齢層の訓練への参加を増やすため、訓練の周知を強化したり、関係団体の皆さまと意見交換をしながら、令和6年度の総合防災訓練等に活かしていきたいと考えております。

なお、訓練の実施時期についてのご意見もあり、11月下旬に実施しているところですが、 状況によっては寒いというご意見をいただき、9月若しくは10月の実施を、という意見をい ただいているところですが、平成30年度までは8月の最終週の日曜日に実施しており、熱 中症等の影響があることから、関係団体とも意見交換をしながら、令和2年度から11月の 最終日曜日に実施しております。

そういったこともあり、令和6年度の総合防災訓練についても、同様の日程で検討をして おりますので引き続きどうぞよろしくお願いします。

以上で、「令和5年度船橋市総合防災訓練の報告」について、説明の方を終わらせていただきます。

■ 議長(市長)

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお話いただければと思い

ます。

(質疑等なし)

もし何か、また後ほどでも結構ですのでご意見等がありましたら、危機管理課の方にご 意見等をお寄せいただければと思います。

それでは、本報告事項については以上とさせて頂きます。

■ 議長(市長)

続いて、意見交換に移りたいと思います。

ご承知のように、石川県の能登地方での地震により甚大な被害がもたらされました。市でも職員の派遣等を、他の自治体とも協力しながら続けているところでございます。

今回の意見交換では、能登半島地震に際して各機関・事業者の皆様において、いろいろな取り組みがなされておりますので、是非ともその取り組みについてご紹介等していただければと思います。

(委員(以下)の皆様から、能登半島地震の発生に際して各機関において取り組まれた事柄 や、周知事項等の発表がありました。)

発表いただいた機関

- ·第三管区海上保安本部千葉海上保安部
- · 銚子地方気象台
- ・陸上自衛隊第1空挺団
- · 千葉県葛南地域振興事務所
- ・東日本電信電話株式会社(NTT)
- ・東京電力パワーグリッド株式会社

■ 早川委員(船橋市自治会連合協議会)

各機関からのいろいろなご報告ありがとうございました。この機会に、2点ほど質問とお願いをしたいと思います。

1点目は、今回の能登半島地震において、約3千本の電柱が倒壊して避難や緊急車両の通行の妨げになったと伺いました。

そろそろ、無電柱化について俎上に上がってきても良い頃ではないかと思いますので、 市の見解をお伺いできればと思います。

2点目はお願いでございます。

冒頭、松戸会長からもお話がございました、避難所運営委員会強化についてでございます。

自治会連合協議会としても、令和6年度の重点課題の一つとして、避難所運営委員会の

設置促進について取り組んでいきたいと思っております。 現状、55の小学校、26の中学校のうち、9校において、平時から避難所運営委員会を開設し、訓練あるいは研修等に取り組んでいるところです。

市の危機管理課のご指導もいただきながら進めているところでございますが、学校毎の 状況は異なっておりますので、行政として、学校毎の避難所マニュアル、また、使える教室 使えない教室などの状況についての資料やデータを是非揃えていただくよう、よろしくお願 いいたします。

■ 鈴木(武)委員(船橋市建設局長)

無電柱化について、建設局からお答えさせていただきます。

建設局で街路の整備を行っていく際には、例えば、本町通り等を含め、無電柱化を行っているところです。

船橋市は、皆様もご存じのとおり地価が非常に高いため、道路の整備についてはそこまで早く進むわけではありませんが、整備を行う際には、無電柱化も含めて検討させていただいているところでございます。

また、区画整理などの面整備を行っていく際には、一定の幅員が取れるところに関しては、可能な範囲で、防災の観点からも無電柱化を進めていくということを考えております。ただ、なかなかスペースが取れない場所もあり、全てできるわけではないですが、できるだけ進めていこうという考えでございます。

また、無電柱化以外にも、例えば緊急輸送道路のような災害時に重要な役割を持つ場所 については、周りの建物の耐震改修・耐震診断等についても支援等を行っており、市全体 として防災対策に努めているところでございます。

■ 事務局 (危機管理課長)

避難所運営委員会についてお答えさせていただきます。

日頃から避難所運営委員会の設立ではご協力をいただきありがとうございます。

早川委員からもお話があったとおり、9校の学校でしか避難所運営委員会が設立されていないというところでございます。 今年度は能登半島地震もあり、会長も力を入れていただけるということですので、設立に向け支援を行っていきたいと思っております。

空き教室の関係については、毎年、避難所のアクションシートを作る中で教室の状況を確認しているところですが、空き教室の状況について把握できていない部分もありますので、今後は教育委員会と情報共有を図り、提供できる情報があれば共有していければと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

■ 早川委員(船橋市自治会連合協議会)

ありがとうございます。

■ 議長(市長)

本日の会議は以上とさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、ご審議を頂きましてありがとうございます。

また、冒頭に申し上げましたように、こうした各分野の皆さまの連携は、市にとっても非常に重要だと考えておりますので引き続きよろしくお願いいたします。 本日は誠にありがとうございました。

それでは進行を事務局の方に移します。

■ 事務局 (危機管理課 課長補佐)

ご審議ありがとうございました。 事務局より3点、お伝えさせていただきます。

1点目、委員変更の有無等の確認についてでございます。

年度の切り替わりの時期となっておりますので、人事異動等により委員の方に変更等がないか、確認をさせていただきたいと思っております。

例年と同様に、先日、各委員様あてに郵送にて「船橋市防災会議委員の確認について」 という依頼文書を送付させていただいておりますので、同封の回答様式により期日(令和6 年4月8日)まででございますが、ご回答をお願いしたいと思います。

2点目、次回会議の開催予定についてです。

次回会議につきましては、例年と同様に9月から10月にかけての開催を予定しております。

開催通知及び出欠席の確認につきましては、後日、事務局よりご連絡いたしますので、ご承知おきの程よろしくお願いいたします。

3点目、WEB版ハザードマップについてご紹介させていただきます。

皆さまのお手元にA4判のチラシを配布させていただいております。

これまでのハザードマップは洪水、内水、高潮、津波、土砂災害など、災害の種別ごとに 紙などで作成しておりましたが、集約化し見やすくするとともに、迅速に情報更新できるよ う、WEB版ハザードマップを整備いたしました。 2月13日から公開しておりますので、ぜ ひ皆さまの会社や団体の中でもご紹介いただきましたらと思います。

以上となります。

改めまして、本日は年度末のご多忙の中ご参加を賜り、誠にありがとうございました。